

## 「2020年版 訪問看護関連報酬・請求ガイド（初版・第1刷）」の補足・訂正について

標記ガイドをご購入いただきましてありがとうございます。お手数をおかけして申し訳ございませんが下記のとおり訂正・追加させていただきますので、ご確認の上、ご活用のほどよろしくお願いいたします。

### 【令和2年6月4日付 訂正】

#### P.56 6) 複数名訪問看護加算

表の修正差し替え⇒別紙 図表1) 参照

#### P.60 4) 複数名精神科訪問看護加算

表の修正差し替え⇒別紙 図表2) 参照

#### P.61 精神科複数回訪問加算 5行目の文章

(1日当たりの回数の区分・職種区分が同じ場合に限る。)⇒(1日当たりの回数の区分が同じ場合に限る。)

#### P.66 6. 訪問看護管理療養費の加算

2) 特別管理加算：5,000円又は~~2,000円~~⇒特別管理加算：5,000円又は2,500円

#### P.67 3) 退院時共同指導加算（訪問看護ステーション）：8,000円

##### 【算定要件】

1行目 ○利用者の退院時に訪問看護指示書の交付を受けている場合に算定できる の一文削除  
⇒ ○利用者の退院時に訪問看護指示書の交付を受けている場合に算定できる

3行目 可能な機器を用いて協働指導した場合… ⇒「可能な機器を用いて共同指導した場合…」

### 裏表紙の価格表記

定価 本体~~1,500円~~ ⇒ 定価 本体1,600円

### 【令和2年7月28日付 訂正】

#### P.55 6) 複数名訪問看護加算

1行目 1人の保健師・看護師・准看護師・~~理学療法士・作業療法士又は言語聴覚士~~（以下「看護職員」という。）による訪問看護が…

⇒ 1人の保健師・看護師・准看護師（以下「看護職員」という。）による訪問看護が…

#### P.56 図「複数名訪問看護加算（同一建物居住者4人の利用のケース）」

図の修正差し替え⇒別紙 図表3) 参照

別紙

P. 56 図表 1)

看護職員が他の看護師等（准看護師除く）又は看護職員と看護補助者の複数名同時の訪問看護の加算

(訪問看護ステーション) 訪問看護基本療養費 (I)、又は訪問看護基本療養費(II)の加算			
看護職員等	同一建物内 1 人	同一建物内 2 人	同一建物内 3 人以上
イ 看護師等	4,500 円(週 1 日)	4,500 円(週 1 日)	4,000 円(週 1 日)
ロ 准看護師	3,800 円(週 1 日)	3,800 円(週 1 日)	3,400 円(週 1 日)
ハ 看護補助者	3,000 円(週 3 日)	3,000 円(週 3 日)	2,700 円(週 3 日)
ニ 看護補助者※2	1 回/日 3,000 円	1 回/日 3,000 円	1 回/日 2,700 円
	2 回/日 6,000 円	2 回/日 6,000 円	2 回/日 5,400 円
	3 回以上/日 10,000 円	3 回以上/日 10,000 円	3 回以上/日 9,000 円
(病院・診療所) 在宅患者訪問看護・指導料、又は同一建物居住者訪問看護・指導料の加算			
イ 看護師等	430 点(週 1 日)	430 点(週 1 日)	400 点(週 1 日)
ロ 准看護師	380 点(週 1 日)	380 点(週 1 日)	340 点(週 1 日)
ハ 看護補助者	300 点(週 3 日)	300 点(週 3 日)	270 点(週 3 日)
ニ 看護補助者※2	1 回/日 300 点	1 回/日 300 点	1 回/日 270 点
	2 回/日 600 点	2 回/日 600 点	2 回/日 540 点
	3 回以上/日 1,000 点	3 回以上/日 1,000 点	3 回以上/日 900 点

P. 60 図表 2)

保健師又は看護師と同時に他の保健師、看護師、作業療法士、准看護師、看護補助者、精神保健福祉士の訪問看護の加算

(訪問看護ステーション) 精神科訪問看護基本療養費 (I)、又は精神科訪問看護基本療養費(III)の加算			
他の保健師等	同一建物内 1 人	同一建物内 2 人	同一建物内 3 人以上
イ 保健師・看護師・作業療法士	1 回/日 4,500 円	1 回/日 4,500 円	1 回/日 4,000 円
	2 回/日 9,000 円	2 回/日 9,000 円	2 回/日 8,100 円
	3 回以上/日 14,500 円	3 回以上/日 14,500 円	3 回以上/日 13,000 円
ロ 准看護師	1 回/日 3,800 円	1 回/日 3,800 円	1 回/日 3,400 円
	2 回/日 7,600 円	2 回/日 7,600 円	2 回/日 6,800 円
	3 回以上/日 12,400 円	3 回以上/日 12,400 円	3 回以上/日 11,200 円
ハ 看護補助者・精神保健福祉士	3,000 円(1 回/日)	3,000 円(1 回/日)	2,700 円(1 回/日)
(病院・診療所) 精神科訪問看護・指導料 (I)、又は精神科訪問看護・指導料 (III) の加算			
イ 保健師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士	1 回/日 450 点	1 回/日 450 点	1 回/日 400 点
	2 回/日 900 点	2 回/日 900 点	2 回/日 810 点
	3 回以上/日 1,450 点	3 回以上/日 1,450 点	3 回以上/日 1,300 点
ロ 准看護師	1 回/日 380 点	1 回/日 380 点	1 回/日 340 点
	2 回/日 760 点	2 回/日 760 点	2 回/日 680 点
	3 回以上/日 1,240 点	3 回以上/日 1,240 点	3 回以上/日 1,120 点
ハ 看護補助者	300 点(1 回/日)	300 点(1 回/日)	270 点(1 回/日)

複数名訪問看護加算（同一建物居住者4人の利用のケース）

★訪問看護ステーション

複数名加算	Aさん	Bさん(精神科)	Cさん(精神科)	Dさん
ケース1	OT:4,500円	OT:4,500円	補助者:3,000円	補助者:3,000円
ケース2	PT:4,000円	OT:4,000円	OT:4,000円	補助者:3,000円

- ・ケース1: Aは複数名訪問看護加算の看護師等、Bは複数名精神科訪問看護加算の看護師等で、A、Bともに「同一建物2人」を算定。C、Dは当該加算の看護補助者(ハ)で「同一建物2人」を算定。
- ・ケース2: Aは複数名訪問看護加算の看護師等で「同一建物3人以上」を算定。B、Cは複数名精神科訪問看護加算の看護師等で「同一建物3人以上」を算定。Dは看護補助者(ハ)で「同一建物1人」を算定。

●同一建物居住者3人以上の利用者では、訪問看護基本療養費(Ⅱ)、又は精神科訪問看護基本療養費(Ⅲ)の加算となるいずれも、3日目までは2,780円/1人、4日目以降は3,280円/人